

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年4月18日

【計算期間】 第3期中（自 2022年8月1日 至 2023年1月31日）

【ファンド名】 日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニ
ティ・ファンド
(Nikko World Trust - Global Trading Opportunity Fund)

【発行者名】 S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・
カンパニー・エス・エイ
(SMBC Nikko Investment Fund Management Company S.A.)

【代表者の役職氏名】 取締役 濱 理 貴

【本店の所在の場所】 ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデガルト・フォ
ン・ビンゲン通り2番
(2, rue Hildegard von Bingen, L-1282 Luxembourg, Grand Duchy of
Luxembourg)

【代理人の氏名又は名称】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴

【代理人の住所又は所在地】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【事務連絡者氏名】 弁護士 三 浦 健
同 廣 本 文 晴
同 大 田 友羽佳

【連絡場所】 東京都千代田区丸の内二丁目6番1号 丸の内パークビルディング
森・濱田松本法律事務所

【電話番号】 03 (6212) 8316

【縦覧に供する場所】 該当事項なし。

（注）この半期報告書は、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第7条第4項の規定により、2023年1月31日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書とみなされる。

1【ファンドの運用状況】

日興ワールド・トラスト（Nikko World Trust）（以下「トラスト」という。）のサブ・ファンドである日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド（Nikko World Trust - Global Trading Opportunity Fund）（以下「ファンド」という。）の運用状況は、以下のとおりである。

（１）【投資状況】

資産別および地域別の投資状況

（2023年２月末日現在）

資産の種類	国・地域名	時価合計（米ドル）	投資比率（％）
投資信託	アイルランド	10,862,132.88	44.48
	ルクセンブルグ	7,928,614.55	32.47
	ケイマン諸島	3,769,222.08	15.43
	英領ヴァージン諸島	1,362,847.68	5.58
	小 計	23,922,817.19	97.96
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		498,725.56	2.04
合計（純資産総額）		24,421,542.75 （3,329百万円）	100.00

（注１）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいう。以下同じ。

（注２）米ドルの円換算は、便宜上、2023年２月28日における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１米ドル＝136.33円）による。以下、別段の記載がない限り同じ。

（注３）ファンドは、ケイマン諸島の法律に基づいて設定されているが、受益証券は米ドル建てまたは円建てのため、本書の金額表示は、別段の記載がない限り米ドルまたは円貨をもって行う。

（注４）本書の中で金額および比率を表示する場合、四捨五入して記載している。したがって、合計の数字が一致しない場合がある。また、円貨への換算は本書の中でそれに対応する数字につき所定の換算率で単純計算のうえ、必要な場合四捨五入して記載している。したがって、本書の中の同一情報につき異なった円貨表示がなされている場合もある。

投資有価証券の主要銘柄

（2023年2月末日現在）

順位	銘柄	国・地域名	種類	数量 （口数または株数）	簿価 （米ドル）	時価 （米ドル）	投資 比率 （％）
1	ML CRABEL GEMINI UCITS B USD ACC	アイルランド	投資信託	44,992.29	4,622,043.94	4,899,894.08	20.06
2	GL REACH M ST GRAHAM MAC J USD ACC	アイルランド	投資信託	28,254.43	3,535,000.00	3,627,167.93	14.85
3	COREMONT BRE HOW AB RT GV-AMUSD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	23,778.60	2,995,917.88	3,075,783.31	12.59
4	KEPLER LIQ ST KLS ARETE SI USD ACC	アイルランド	投資信託	19,828.39	2,349,071.06	2,335,070.87	9.56
5	FULCRUM DIVERS ABS RET I USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	16,750.04	2,092,000.00	2,077,619.69	8.51
6	MULTIRNG-ONE RIV DY CONV C3 USD ACC	ルクセンブルグ	投資信託	15,994.77	1,601,605.51	1,563,488.47	6.40
7	CAPULA VOLAT OPFR FD S150 APR22 USD	ケイマン諸島	投資信託	14,101.99	1,502,873.23	1,464,083.92	6.00
8	GRAHAM QNT MAC SEGR PORTF A USD ACC	英領ヴァージン諸島	投資信託	7,783.70	1,154,896.94	1,362,847.68	5.58
9	QUADRIGA INVESTORS IGNEO USD B ACC	ルクセンブルグ	投資信託	15,992.12	1,647,577.31	1,211,723.08	4.96
10	JOHN STREET SYST - CL HV USD A ACC	ケイマン諸島	投資信託	4,999.96	707,135.51	1,153,455.32	4.72
11	ALPHAQUEST OR LTD CLASS G S110122	ケイマン諸島	投資信託	1,265.14	1,265,135.07	1,151,682.84	4.72

投資不動産物件

該当事項なし（2023年2月末日現在）。

その他投資資産の主要なもの

該当事項なし（2023年2月末日現在）。

（２）【運用実績】

【純資産の推移】

2023年２月末日前１年間における各月末の純資産の推移は、以下のとおりである。

米ドル建クラス受益証券

	純資産総額		１口当たり純資産価格	
	米ドル	千円	米ドル	円
2022年３月末日	24,407,482.49	3,327,472	96.07	13,097
４月末日	23,339,111.13	3,181,821	97.95	13,354
５月末日	20,939,404.12	2,854,669	98.41	13,416
６月末日	16,001,176.66	2,181,440	98.97	13,493
７月末日	15,919,779.55	2,170,344	98.47	13,424
８月末日	15,835,299.29	2,158,826	98.62	13,445
９月末日	14,729,976.83	2,008,138	98.81	13,471
10月末日	14,568,462.37	1,986,118	99.74	13,598
11月末日	12,706,173.77	1,732,233	98.12	13,377
12月末日	12,531,132.76	1,708,369	96.77	13,193
2023年１月末日	12,558,230.16	1,712,064	96.97	13,220
２月末日	12,494,901.49	1,703,430	96.49	13,154

円建（ヘッジなし）クラス受益証券

	純資産総額	1口当たり純資産価格
	円	円
2022年3月末日	3,187,287,112	11,218
4月末日	3,283,786,028	12,280
5月末日	2,454,845,382	12,068
6月末日	2,506,488,648	12,943
7月末日	2,293,867,263	12,552
8月末日	2,207,999,741	13,123
9月末日	2,173,632,027	13,692
10月末日	1,998,192,487	14,197
11月末日	1,694,348,669	13,059
12月末日	1,575,530,767	12,237
2023年1月末日	1,562,877,572	12,139
2月末日	1,630,670,026	12,665

< 参考情報 >

■純資産総額および受益証券1口当たり純資産価格の推移

(2020年12月16日(設定日)～2023年2月末日)

米ドル建クラス



円建(ヘッジなし)クラス



【分配の推移】

該当事項なし。

【収益率の推移】

計算期間	収益率（％）（注）	
2022年3月1日～2023年2月末日	米ドル建クラス受益証券	0.86
	円建（ヘッジなし）クラス受益証券	19.35

（注）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

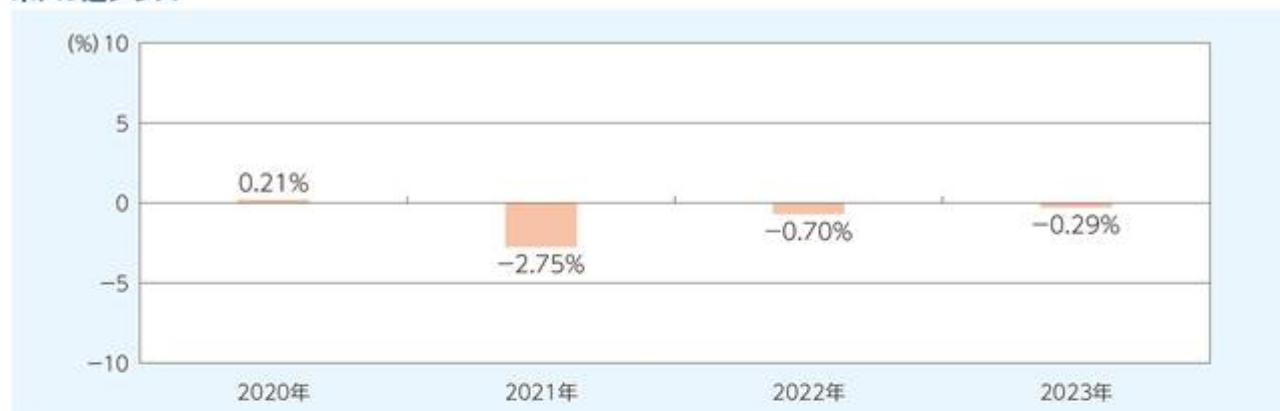
a＝計算期間末の1口当たり純資産価格（当該期間中の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b＝当該計算期間の直前の日の1口当たり純資産価格（分配落の額）

< 参考情報 >

■収益率の推移

米ドル建クラス



円建（ヘッジなし）クラス

（注1）収益率（％）＝ $100 \times (a - b) / b$

a＝各暦年末現在の1口当たり純資産価格（当該各暦年の分配金（税引前）の合計額を加えた額）

b＝当該各暦年の直前の各暦年末現在の1口当たり純資産価格（分配落の額）（ただし2020年については当初発行価格（米ドル建クラス：100米ドル、円建（ヘッジなし）クラス：10,000円））

（注2）2020年は12月16日（設定日）から12月末日まで、2023年は1月1日から2月末日までの収益率です。

ファンドにベンチマークはありません。

(3) 【投資リスク】

< 参考情報 >

ファンドの分配金再投資 1口当たり純資産価格・年間騰落率の推移

2018年3月から2023年2月の5年間に於けるファンドの分配金再投資1口当たり純資産価格(各月末時点)と、年間騰落率(各月末時点)の推移を示したものです(ただし、ファンドは2020年12月16日に運用を開始したため、2021年11月以前の年間騰落率および2020年12月15日以前の分配金再投資1口当たり純資産価格は算出されません。)

米ドル建クラス



円建(ヘッジなし)クラス



ファンドと他の代表的 資産クラスとの年間騰落率の比較

2018年3月から2023年2月の5年間(ただし、ファンドについては2021年12月から2023年2月)における年間騰落率(各月末時点)の平均と振れ幅を、ファンドと他の代表的な資産クラス(円ベース)との間で比較したものです。このグラフは、ファンドと代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。

2018年3月～2023年2月



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

2018年3月～2023年2月



出所: Bloomberg L.P.および指数提供会社のデータを基に森・濱田松本法律事務所が作成

(ご注意)

- 分配金再投資1口当たり純資産価格は、税引前の分配金を分配時にファンドへ再投資したとみなして算出したものです。ただし、ファンドについては分配金の支払実績はないため、分配金再投資1口当たり純資産価格はファンドの1口当たり純資産価格と等しくなります。
- ファンドの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における分配金再投資1口当たり純資産価格を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が営業日でない場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドの年間騰落率は、米ドル建クラス受益証券については米ドル建てで計算されており、円貨に為替換算されておりません。したがって、円貨に為替換算した場合、上記とは異なる騰落率となります。
- 代表的な資産クラスの年間騰落率(各月末時点)は、各月末とその1年前における下記の指数の値を対比して、その騰落率を算出したものです。(月末が休日の場合は直前の営業日を月末とみなします。)
- ファンドと他の代表的な資産クラスとの年間騰落率の比較は、上記の5年間の各月末時点における年間騰落率を用いて、それらの平均・最大・最小をグラフにして比較したものです。
- ファンドは、代表的な資産クラスの全てに投資するものではありません。
- 代表的な資産クラスを表す指数
 日 本 株……………TOPIX(配当込み)
 先進国株……………FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)
 新興国株……………S&P 新興国総合指数
 日本国債……………ブルームバーグE1年超日本国債指数
 先進国債……………FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)
 新興国債……………FTSE新興国市場国債指数(円ベース)
 (注)S&P新興国総合指数は、Bloomberg L.P.で円換算しています。

TOPIX(東証株価指数)の指数値及びTOPIXに係る標準又は商標は、株式会社JPX総研又は株式会社JPX総研の関連会社(以下「JPX」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利・ノウハウ及びTOPIXに係る標準又は商標に関するすべての権利はJPXが有します。JPXは、TOPIXの指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。

FTSE先進国株価指数(除く日本、円ベース)、FTSE世界国債指数(除く日本、円ベース)およびFTSE新興国市場国債指数(円ベース)に関するすべての権利は、London Stock Exchange Group plcまたはそのいずれかのグループ企業に帰属します。各指数は、FTSE International Limited、FTSE Fixed Income LLCまたはそれらの関連会社等によって計算されています。London Stock Exchange Group plcおよびそのグループ企業は、指数の使用、依存または誤謬から生じるいかなる負債について、何人に対しても一切の責任を負いません。

上記のリスクに関する参考情報は、あくまで過去の実績であり、将来の運用成果を保証または示唆するものではない。

2【販売及び買戻しの実績】

2023年2月末日前1年間における販売および買戻しの実績ならびに2023年2月末日現在の発行済口数は、以下のとおりである。

	販売口数	買戻し口数	発行済口数
米ドル建クラス 受益証券	1,000 (1,000)	131,770 (131,770)	129,500 (129,500)
円建（ヘッジなし） クラス受益証券	0 (0)	160,370 (160,370)	128,750 (128,750)

（注）（ ）の内の数は本邦内における販売・買戻しおよび発行済口数である。

3【ファンドの経理状況】

- a．ファンドの日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである。ファンドの中間財務書類は、「中間財務書類の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条4項ただし書の規定に準拠して作成されている。
- b．ファンドの中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c．ファンドの中間財務書類は、日本円および米ドルで表示されている。日本文の中間財務書類には、主要な金額について円貨換算が併記されている。日本円への換算には、株式会社三菱ＵＦＪ銀行の2023年2月28日現在における対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝136.33円）が使用されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド

純資産計算書

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

	注	米ドル	千円
資産			
投資有価証券 - 時価評価額（取得原価： 23,240,195.45米ドル）	1.2	23,766,960.30	3,240,150
銀行預金		791,592.11	107,918
設立費（純額）	1.3	98,102.31	13,374
資産合計		24,656,654.72	3,361,442
負債			
未払印刷および公告費		40,711.17	5,550
未払弁護士報酬		20,735.34	2,827
未払専門家費用		19,706.34	2,687
未払投資運用報酬	5	10,245.37	1,397
未払販売報酬	8	10,242.47	1,396
未払サービス支援報酬	7	2,459.33	335
未払代行協会員報酬	9	2,047.99	279
未払管理事務代行報酬	4	1,638.65	223
未払受託報酬	2	1,318.54	180
未払保管報酬	6	1,230.25	168
未払管理報酬	3	614.52	84
その他の負債		847.50	116
負債合計		111,797.47	15,241
純資産		24,544,857.25	3,346,200

純資産			
米ドル建クラス受益証券	米ドル	12,558,230.16	1,712,063,518円
円建（ヘッジなし）クラス受益証券	日本円		1,562,877,572円
発行済受益証券口数			
米ドル建クラス受益証券		129,500.000	
円建（ヘッジなし）クラス受益証券		128,750.000	
1口当たり純資産価格			
米ドル建クラス受益証券	米ドル	96.97	13,220円
円建（ヘッジなし）クラス受益証券	日本円		12,139円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド

統計情報

期末現在発行済受益証券口数	米ドル建クラス受益証券	円建（ヘッジなし） クラス受益証券
2021年 7 月31日	414,270.000	354,120.000
2022年 7 月31日	161,670.000	182,750.000
受益証券発行	1,000.000	-
受益証券買戻し	(33,170.000)	(54,000.000)
2023年 1 月31日	129,500.000	128,750.000

期末現在純資産	米ドル建クラス受益証券	円建（ヘッジなし） クラス受益証券
2021年 7 月31日	41,298,243.12米ドル (5,630,189,485円)	3,713,267,845円
2022年 7 月31日	15,919,779.55米ドル (2,170,343,546円)	2,293,867,263円
2023年 1 月31日	12,558,230.16米ドル (1,712,063,518円)	1,562,877,572円

期末現在受益証券 1 口当たり純資産価格	米ドル建クラス受益証券	円建（ヘッジなし） クラス受益証券
2021年 7 月31日	99.69米ドル (13,591円)	10,486円
2022年 7 月31日	98.47米ドル (13,424円)	12,552円
2023年 1 月31日	96.97米ドル (13,220円)	12,139円

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド

財務書類に対する注記

(2023年1月31日現在)

注1. 重要な会計方針

1.1 - 財務書類の表示

当財務書類は、投資信託に適用されるルクセンブルグで一般に認められた会計原則に従い作成されている。

1.2 - 投資有価証券およびその他の資産の評価

- a) 集団投資スキーム、投資信託およびミューチュアル・ファンドは、該当評価日現在の純資産価格（またはかかる評価日現在の純資産価格が入手できない場合は、その直前の日の純資産価格が使用される。）で評価される。ただし、一部の投資先ファンドについては、当該投資先ファンドの公式な純資産価額の算出および/または公表の時期または頻度が、ファンドの純資産価額を算出にあたって当該公式な純資産価額を用いることを現実的でなくしている場合等、管理会社が適切と判断した場合には、公式な純資産価額に代えて、推定純資産価額を用いてファンドの純資産価額を算出することがある。
- b) 証券取引所では取引されていないものの、店頭市場で取引されている有価証券は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が選任した信頼できる情報源に基づいて評価される。
- c) ファンドが保有しているスワップ等の店頭商品は、管理事務代行会社と協議した上で管理会社が適当と判断するディーラーから入手した価格に基づいて、管理会社の裁量により誠実に評価される。
- d) 短期金融商品および銀行預金は、取得原価に経過利息を加えて評価される。
- e) 評価を行う日に本項に定める特定の資産の取引所または市場が営業していない場合、かかる取引所または市場が最後に営業していた日に算定される。
- f) 上記以外のすべての資産および負債は、特定の市場価格がない資産および負債を含めて、管理事務代行会社と協議した上で管理会社がその裁量により誠実に評価する。
- g) 上記の評価方法は、資産の市場価格を反映するために望ましいと考えられる場合、またその限りにおいて、管理事務代行会社と協議した上で管理会社がその裁量により修正することができる。
- h) 未実現評価損益の純変動額は、当期における投資有価証券の時価の変動および当期に実現した前期の投資有価証券に係る未実現評価損益の戻入れにより構成される。
- i) 投資有価証券の処分に係る実現純損益は、平均原価法を用いて算出される。

1.3 - 設立費

設立費は、受託会社が他の方法が適用されるものと決定しない限り、ファンドの当初5会計年度以内に償却される。

1.4 - 受取利息

受取利息は、日次ペースで発生する。

1.5 - 受取分配金

分配金は、分配宣言された時点で収益として計上される。

1.6 - 外貨換算

米ドル以外の通貨で表示されている資産および負債は、期末日の実勢為替レートで米ドルに換算されている。米ドル以外の通貨に係る取引は、取引日の為替レートにより米ドルに換算されている。

注2．受託報酬

受託会社は、最低で年間15,000米ドル、最高で年間30,000米ドルの、各評価日に発生し、かつ、計算され、四半期ごとに後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.01%の割合の受託報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

受託会社は、ファンドから、ファンドに関連して受託会社が負担したすべての合理的な立替費用の払戻しを受けるものとする。

注3．管理報酬

管理会社は、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.03%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、ファンドから、ファンドに関連して管理会社が負担したすべての合理的な立替費用の払戻しを受けるものとする。

注4．管理事務代行報酬

管理事務代行会社は、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.08%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。最低年間報酬は12,500ユーロとする。

管理会社は、ファンドに関連して管理事務代行会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済するものとする。

注５．投資運用報酬

投資運用会社は、2023年１月31日まで、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.50%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

2023年２月１日から、投資運用報酬は四半期毎に後払いされる。

管理会社は、投資運用会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済するものとする。

注６．保管報酬

保管会社は、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.06%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。最低年間報酬は3,000ユーロとする。

管理会社は、ファンドに関連して保管会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済するものとする。

注７．サービス支援報酬

サービス支援会社は、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.12%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、サービス支援会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済するものとする。

注８．販売報酬

販売会社は、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.50%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、販売会社に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済するものとする。

注9．代行協会員報酬

代行協会員は、各評価日に発生し、かつ、計算され、毎月後払いされる、ファンドの純資産価額の年率0.10%の割合の報酬をファンドの資産から受領する権利を有する。

管理会社は、代行協会員に支払われるべき合理的な立替費用を、ファンドの資産から返済するものとする。

注10．税金

10.1 - ケイマン諸島

ケイマン諸島において、所得税またはキャピタル・ゲイン税が賦課されることはなく、トラストは、ケイマン諸島総督から、トラストの設定日以降50年間にわたりすべての現地における所得税、キャピタル・ゲイン税および資本税を免除されることが明記された保証書を受領している。そのため、所得税引当金は、本財務書類に計上されていない。

10.2 - その他の国々

トラストは、その他の国々を源泉とする特定の収益に対し源泉徴収税またはその他の税金を課される可能性がある。受益証券に投資しようとする者は、各々の法域の法律における受益証券の購入、保有および買戻しにより発生する可能性がある税金またはその他の結果を判断するため、各自が市民権、住所および居住地を有する国の法律および税務専門家に相談すべきである。

注11．為替レート

2023年1月31日現在使用されている米ドルに対する為替レートは以下の通りである。

通貨	為替レート
日本円	130.3851

注12．受益証券の購入および買戻しに関する条項

受益証券は、英文目論見書およびその付属書に記載される取得申込みの通知の手続に従って、各発行日に、関連する受益証券の関連する発行日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「発行価格」という。）で発行され、購入される。発行価格は、停止手続に服しつつ、管理事務代行会社により、関連する発行日に計算され、公表される。

受益証券は、英文目論見書およびその付属書に記載される買戻請求の通知の手続に従って、いずれかの買戻日に、当該買戻日現在の受益証券1口当たり純資産価格（以下「買戻価格」という。）で買い戻すことができる。買戻価格は、停止手続に服しつつ、管理事務代行会社により、当該買戻日に計算され、公表される。

注13．関係会社取引

管理会社、受託会社、管理事務代行会社、保管会社、代行協会員、販売会社およびサービス支援会社は、ファンドの関係法人とみなされる。

注14．後発事象

現在の財務書類に開示が必要であると受託会社および管理会社が判断する、期末後の重要な事象はなかった。

（２）【投資有価証券明細表等】

日興ワールド・トラスト - グローバル・トレーディング・オポチュニティ・ファンド

投資有価証券明細表

2023年1月31日現在

（米ドルで表示）

数量	銘柄	通貨	取得原価	時価	比率＊
投資信託					
			米ドル	米ドル	%
1,265.00	ALPHAQUEST OR LTD CLASS G S110122	米ドル	1,265,135.07	1,202,820.62	4.90
14,102.00	CAPULA VOLAT OPFR FD S150 APR22 USD	米ドル	1,502,873.23	1,478,507.01	6.02
23,779.00	COREMONT BRE HOW AB RT GV-AMUSD ACC	米ドル	2,995,917.88	3,112,259.68	12.68
15,791.00	FULCRUM DIVERS ABS RET I USD ACC	米ドル	1,972,000.00	1,966,956.01	8.01
27,305.00	GL REACH M ST GRAHAM MAC J USD ACC	米ドル	3,415,000.00	3,447,969.68	14.05
7,830.00	GRAHAM QNT MAC SEGR PORTF A USD ACC	米ドル	1,161,835.94	1,332,431.92	5.43
5,000.00	JOHN STREET SYST - CL HV USD A ACC	米ドル	707,135.51	1,116,862.42	4.55
19,828.00	KEPLER LIQ ST KLS ARETE SI USD ACC	米ドル	2,349,071.06	2,361,363.32	9.62
44,992.00	ML CRABEL GEMINI UCITS B USD ACC	米ドル	4,622,043.94	4,907,970.20	20.00
15,995.00	MULTIRNG-ONE RIV DY CONV C3 USD ACC	米ドル	1,601,605.51	1,561,729.05	6.36
15,992.00	QUADRIGA INVESTORS IGNEO USD B ACC	米ドル	1,647,577.31	1,278,090.39	5.21
投資信託合計			23,240,195.45	23,766,960.30	96.83
投資有価証券合計			23,240,195.45	23,766,960.30	96.83

投資有価証券の国別および業種別分類

国名	業種	比率（％）＊
アイルランド		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	43.67
		43.67
ルクセンブルグ		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	32.26
		32.26
ケイマン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	15.47
		15.47
英領ヴァージン諸島		
	トラスト、ファンドおよび類似の金融事業体	5.43
		5.43
投資有価証券合計		96.83

添付の注記は、本財務書類と不可分のものである。

（＊）百分率で表示された純資産総額に対する時価の比率

4【管理会社の概況】

（１）【資本金の額】

管理会社の資本金は、2023年２月末日現在、5,446,220ユーロ（約７億8,758万円）で、全額払込済である。なお、１株20ユーロ（約2,892円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2023年２月28日における株式会社三菱ＵＦＪ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（１ユーロ＝144.61円）による。

（２）【事業の内容及び営業の状況】

管理会社は、ルクセンブルグの法律の規定に基づきルクセンブルグにおいて適式に設立され、投資信託の管理運営を行うための免許を有する会社である。管理会社は、その管理するすべての投資信託に関して、専門性を有する投資運用会社を選任し、ポートフォリオの運用を委任している。管理会社は、ルクセンブルグの1915年８月10日の商事会社法（随時改正される。）に基づき1992年２月27日に設立された。

管理会社は、オルタナティブ投資ファンド運用者に関する2011年６月８日付欧州議会および理事会通達2011/61/EU（以下「AIFMD」という。）ならびにオルタナティブ投資ファンド運用者に関するルクセンブルグの2013年７月12日の法律（以下「2013年法」という。）に基づき、トラストに関し、オルタナティブ投資運用者（以下「AIFM」という。）として業務を提供する。管理会社は、トラストの投資資産の管理運営について責任を負っている。管理会社は、トラストのポートフォリオ運用機能を投資運用会社に委託している。

管理会社はS M B C日興証券株式会社の完全所有子会社である。

管理会社の目的は、ルクセンブルグ国内または同国外を住所地とするか否かにかかわらず（随時改正される投資信託に関するルクセンブルグの2010年12月17日の法律（以下「2010年法」という。）第125 - 2条に規定された）投資信託（以下「UCI」という。）を管理することである。ただし、管理会社は、少なくとも１つのルクセンブルグのUCIを管理しなければならない。管理会社は、UCIの運営、管理および販売に関連するあらゆる業務を行うことができる。

管理会社は、トラストおよび受益者のために、有価証券の購入、売却、申込みおよび交換ならびにトラスト資産に直接または間接に関連するすべての権利の行使を含む管理および運用に関する業務を行うことができる。

管理会社は、ファンドの費用で、関連する信託証書補遺に基づく一部または全部の職務を、一または複数の個人または企業（投資運用会社またはその他の業務提供会社を含む。）に委任する権限を有する。ただし、管理会社は上記の受任者が基本信託証書に定める規定を遵守することを保証すること、管理会社は受任者が犯した作為または不作為に関して、あたかも管理会社自身の作為または不作為であるかのようにして、引き続き責任を負うことを条件とする。

基本信託証書に定める規定に従って、管理会社および管理会社の関係会社ならびにそれらの取締役、役員、従業員または代理人は何らかの理由でいずれかの時点で関連する信託財産もしくは信託財産の一部または信託財産の収益に発生した損失または損害に関して、かかる損失または損害が管理会社、管理会社の関係会社またはそれらの取締役、役員もしくは従業員の詐欺または故意の不履行に起因しない限り、一切責任を負わない。また、管理会社はいかなる場合も間接損害、特別損害または派生的損害に関して責任を負わない。

管理会社、その関係会社およびこれらの取締役、役員、従業員または代理人は、管理会社として、その関係会社としてまたはこれらの取締役、役員、従業員もしくは代理人として強いられまたは被ることがある、基本信託証書に基づきまたはファンドに関連する権限および職務の適正な遂行過程において生じた訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費（一切の合理的な弁護士、専門家費用およびその他の類似費用を含む。）または要求の全部または一部について、ファンドの信託財産から補償され、かつ信託財産に対する求償権を有する。ただし、かかる補償は、管理会社またはその関係会社およびその取締役、役員または従業員の実際の詐欺行為または故意の不

履行により発生した作為または不作為から生じ管理会社が被る一切の訴訟、手続、債務、費用、請求、損害、経費または要求については適用されない。

トラストに関する管理会社の任命期間は、受益者決議によって受益者から解任されない限り、トラストの存続期間とする。管理会社は、受託会社に対して90日以上前に書面により通知することにより辞任することができる。

管理会社は有価証券報告書「第一部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金（3）管理報酬等」の項に定める報酬を受け取る権利を有する。

管理会社の権利および義務についてはミューチュアル・ファンド規則および信託証書に定められている。管理会社はミューチュアル・ファンド規則に定める規定に拘束され、かつミューチュアル・ファンド規則に定める事項を実施し、かかる事項に関して責任を負うことに同意している。

管理会社は、2023年2月末日現在、6本の投資信託を管理および運営しており、その純資産額の合計は、以下に記載された通貨建別運用金額の合計額である。

分類		内訳
A分類	通貨建別運用金額	米ドル建て： 3,503,596,799米ドル
		ユーロ建て： 1,915,810ユーロ
		日本円建て： 1,699,445,995,634円
		豪ドル建て： 14,257,266豪ドル
B分類	ファンドの種類 （基本的性格）	1本がルクセンブルグ籍・契約型・オープンエンド型であり、5本がケイマン籍・契約型・オープンエンド型である。

（3）【その他】

半期報告書提出前6か月以内において、訴訟事件その他管理会社に重要な影響を与えた事実、または与えることが予想される事実は生じていない。

5【管理会社の経理の概況】

- a . 管理会社の日本文の中間財務書類は、ルクセンブルグにおける諸法令および一般に認められた会計原則に準拠して作成された原文の中間財務書類を翻訳したものである（ただし、円換算部分を除く。）。これは「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」第76条第4項ただし書の規定の適用によるものである。
- b . 管理会社の原文の中間財務書類は、外国監査法人等（公認会計士法（昭和23年法律第103号）第1条の3第7項に規定する外国監査法人等をいう。）の監査を受けていない。
- c . 管理会社の原文の中間財務書類は、ユーロで表示されている。日本文の中間財務書類には、2023年2月28日現在における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝144.61円）を使用して換算された円換算額が併記されている。なお、千円未満の金額は四捨五入されている。

（１）【資産及び負債の状況】

S M B C 日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ

貸借対照表

2022年9月30日現在

（単位：ユーロ）

	2022年9月30日		2022年3月31日	
	ユーロ	千 円	ユーロ	千 円
資産				
固定資産				
- その他の付帯設備、用具および備品	2,773	401	2,055	297
流動資産				
債権				
- 売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	1,048,944	151,688	862,364	124,706
- 関係当事者への債権				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	0	0
- その他の売掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	5,088	736	48,582	7,025
預金	8,852,475	1,280,156	9,513,016	1,375,677
手許現金	0	0	0	0
前払金	23,587	3,411	17,252	2,495
	<u>9,930,094</u>	<u>1,435,991</u>	<u>10,441,214</u>	<u>1,509,904</u>
資産合計	<u>9,932,866</u>	<u>1,436,392</u>	<u>10,443,269</u>	<u>1,510,201</u>
負債				
資本金および準備金				
- 払込資本金	5,446,220	787,578	5,446,220	787,578
- 繰越利益	0	0	0	0
- 準備金				
法定準備金	574,420	83,067	490,714	70,962
その他の積立金	2,473,837	357,742	2,183,427	315,745
	<u>3,048,257</u>	<u>440,808</u>	<u>2,674,141</u>	<u>386,708</u>
- 当期損益	900,325	130,196	1,674,115	242,094
	<u>9,394,802</u>	<u>1,358,582</u>	<u>9,794,476</u>	<u>1,416,379</u>
引当金				
- 納税引当金	291,214	42,112	381,902	55,227
- その他の引当金	161,584	23,367	159,385	23,049
	<u>452,798</u>	<u>65,479</u>	<u>541,287</u>	<u>78,276</u>
非劣後債務				
- 買掛金				
1年以内に支払期限の到来するもの	85,267	12,330	90,875	13,141
- その他の債務				
1年以内に支払期限の到来するもの	0	0	16,631	2,405
	<u>85,267</u>	<u>12,330</u>	<u>107,506</u>	<u>15,546</u>
負債合計	<u>9,932,866</u>	<u>1,436,392</u>	<u>10,443,269</u>	<u>1,510,201</u>

（２）【損益の状況】

S M B C日興インベストメント・ファンド・マネジメント・カンパニー・エス・エイ
損益計算書

2022年４月１日から2022年９月30日までの期間

（単位：ユーロ）

	2022年 9月30日		2022年 3月31日	
	ユーロ	千 円	ユーロ	千 円
費用				
その他の外部費用	117,559	17,000	230,018	33,263
人件費	671,008	97,034	1,262,428	182,560
流動資産要素に係る評価調整	(1)	(0)	0	0
その他の営業費用	118,566	17,146	197,093	28,502
その他の利息および類似財務費用	(7,792)	(1,127)	19,048	2,755
	899,340	130,054	1,708,587	247,079
法人所得税	298,362	43,146	551,538	79,758
	1,197,702	173,200	2,260,125	326,837
当期利益	900,325	130,196	1,674,115	242,094
費用合計	2,098,027	303,396	3,934,240	568,930
収益				
純売上高	2,090,388	302,291	3,905,390	564,758
その他の営業収益	5,408	782	28,850	4,172
その他の利息および類似財務収益	2,231	323	0	0
	2,098,027	303,396	3,934,240	568,930
当期損失	0	0	0	0
収益合計	2,098,027	303,396	3,934,240	568,930

6【その他】

2023年1月31日提出済みの募集事項等記載書面および有価証券報告書の記載事項の一部について、内容の更新等を行う。

（注）下線および傍線の部分は訂正部分を示す。

証券情報

（5）申込手数料

<訂正前>

申込口数に応じ、申込金額に以下の表に記載の申込手数料率を乗じた額の申込手数料が課される。

申込口数	申込手数料率
1万口未満	3.85%（税抜3.50%）
1万口以上5万口未満	1.65%（税抜1.50%）
5万口以上10万口未満	0.825%（税抜0.75%）
10万口以上	0.55%（税抜0.50%）

（注1）管理会社および日本における販売会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いとすることができる。

（注2）上記申込手数料に関わる「税」とは、消費税および地方消費税を示す。

<訂正後>

申込口数に応じ、申込金額に以下の表に記載の申込手数料率を乗じた額の申込手数料が課される。

申込口数	申込手数料率
1万口未満（注1）	2023年4月18日まで：3.85%（税抜3.50%） 2023年4月19日以降：3.30%（税抜3.00%）
1万口以上5万口未満	1.65%（税抜1.50%）
5万口以上10万口未満	0.825%（税抜0.75%）
10万口以上	0.55%（税抜0.50%）

（注1）2023年4月19日以降の発行日にかかる申込みに適用される1万口未満の申込手数料率は、3.85%（税抜3.50%）から3.30%（税抜3.00%）に変更される。以下同じ。

（注2）管理会社および日本における販売会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いとすることができる。

（注3）上記申込手数料に関わる「税」とは、消費税および地方消費税を示す。

（6）申込単位

<訂正前>

1,000口以上1口単位。または管理会社および日本における販売会社が別途合意する場合には、それに従うものとする。

<訂正後>

2023年4月18日までは1,000口以上1口単位、2023年4月19日以降は500口以上1口単位（注）。または管理会社および日本における販売会社が別途合意する場合には、それに従うものとする。

（注）2023年4月19日以降の発行日にかかる申込みに適用される最低申込口数は、1,000口から500口に変更される。以下同じ。

有価証券報告書

第一部 ファンド情報

第1 ファンドの状況

1 ファンドの性格

（3）ファンドの仕組み

管理会社の概要

（ ）株式資本の額

<訂正前>

管理会社の資本金は、2022年11月末日現在、5,446,220ユーロ（約7億8,197万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,872円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2022年11月30日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝143.58円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

<訂正後>

管理会社の資本金は、2023年2月末日現在、5,446,220ユーロ（約7億8,758万円）で、全額払込済である。なお、1株20ユーロ（約2,892円）の記名式株式272,311株を発行済である。

（注）ユーロの円換算は、便宜上、2023年2月28日における株式会社三菱UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1ユーロ＝144.61円）による。以下別段の記載がない限り同じ。

（v）大株主の状況

<訂正前>

（2022年11月末日現在）

名 称	住 所	所有株式数	比 率
S M B C日興ルクセンブルク銀行 株式会社	ルクセンブルグ大公国 ルクセンブルグ L-1282 ヒルデ ガルト・フォン・ビンゲン通り2 番	272,311株	100%

<訂正後>

（本書の日付現在）

名 称	住 所	所有株式数	比 率
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	272,311株	100%

2 投資方針

(1) 投資方針

< 訂正前 >

(前略)

ファンドの純資産総額の10%を越えて投資している投資先ファンドの概要は、以下のとおりである
(2022年11月末日現在)。

投資対象の名称	MontLake UCITS Platform ICAV – Crabel Gemini UCITS Fund USD Founder B Class Shares
運用会社の名称	Waystone Fund Management (IE) Limited
運用の基本方針	長期的な元本成長を目指す。
主要な投資対象	北米、欧州およびアジアにおけるコモディティ、通貨、金利、株式インデックスの4つの資産クラスに投資する。投資運用会社独自のシステムティック・トレーディング・プログラムを活用し、各資産への投資を行う。コモディティへの投資にはストラクチャード・ファイナンス商品を活用する。

投資対象の名称	Kepler Liquid Strategies ICAV – KLS Arete Macro Fund Class SI USD
運用会社の名称	Kepler Partners LLP
運用の基本方針	元本成長および / または収益の獲得を通じて、トータル・リターン の達成を追求する。
主要な投資対象	新興国市場の分散されたポートフォリオに主に投資し、世界および アジア諸国の急速な経済財政状況の変動から恩恵を受けることを目 指す。日本を含むアジア諸国に焦点をあてた投資を行うが、当該フ ンドの純資産総額の30パーセントを上限に欧州および米国の銘柄に投資 することができる。

投資対象の名称	Coremont Investment Fund-Brevar Howard Absolute Return Government Bond Fund Class AM (USD)
運用会社の名称	Carne Global Fund Managers (Luxembourg) S.A.
運用の基本方針	直近の12ヶ月間において債券・株式市場との低い相関かつ安定した値 動きを維持しつつ、プラスのトータルリターンを獲得することを目指 します。
主要な投資対象	直接投資もしくはデリバティブに投資します。投資先の資産クラスに は国債、また主要な国際的企業により発行された債券、政府系機関も しくはG10諸国の銀行により発行され、政府により保証されることで 高い信用力を有する債券などその他債券を含みますが、それらに限り ません。上記の証券を参照するデリバティブ（先物取引、先渡し取 引、スワップ（キャップ、フロア、クレジット・デフォルト・スワッ プを含む）、オプションおよび差金決済取引）にも投資を行うことが あります。

投資対象の名称	GlobalReach Multi-Strategy ICAV - Graham Macro UCITS Fund Class J Platform Shares (USD)
運用会社の名称	MPMF Fund Management (Ireland) Limited

運用の基本方針	長期的な元本成長を目指します。
主要な投資対象	商品、通貨、債券、および株式／株価指数の4つの資産クラスに投資します。商品投資に際しては、仕組み金融商品に投資することがあります。各資産クラスには、直接投資もしくは上場先物、オプション、スワップ、店頭為替先渡契約などのデリバティブを通じて投資します。ファンドは投資戦略の一環として、各資産クラスにおいてショートポジションを取ることがあります。

<訂正後>

（前略）

ファンドの純資産総額の10%を越えて投資している投資先ファンドの概要は、以下のとおりである（2023年2月末日現在）。

投資対象の名称	MontLake UCITS Platform ICAV – Crabel Gemini UCITS Fund USD Founder B Class Shares
運用会社の名称	Waystone Fund Management (IE) Limited
運用の基本方針	長期的な元本成長を目指す。
主要な投資対象	北米、欧州およびアジアにおけるコモディティ、通貨、金利、株式インデックスの4つの資産クラスに投資する。投資運用会社独自のシステムティック・トレーディング・プログラムを活用し、各資産への投資を行う。コモディティへの投資にはストラクチャード・ファイナンス商品を活用する。

投資対象の名称	GlobalReach Multi-Strategy ICAV - Graham Macro UCITS Fund Class J Platform Shares (USD)
運用会社の名称	MPMF Fund Management (Ireland) Limited
運用の基本方針	長期的な元本成長を目指します。
主要な投資対象	商品、通貨、債券、および株式／株価指数の4つの資産クラスに投資します。商品投資に際しては、仕組み金融商品に投資することがあります。各資産クラスには、直接投資もしくは上場先物、オプション、スワップ、店頭為替先渡契約などのデリバティブを通じて投資します。ファンドは投資戦略の一環として、各資産クラスにおいてショートポジションを取ることがあります。

投資対象の名称	Coremont Investment Fund-Brevar Howard Absolute Return Government Bond Fund Class AM (USD)
運用会社の名称	Carne Global Fund Managers (Luxembourg) S.A.
運用の基本方針	直近の12ヶ月間において債券・株式市場との低い相関かつ安定した値動きを維持しつつ、プラスのトータルリターンを獲得することを目指します。

主要な投資対象	直接投資もしくはデリバティブに投資します。投資先の資産クラスには国債、また主要な国際的企業により発行された債券、政府系機関もしくはG10諸国の銀行により発行され、政府により保証されることで高い信用力を有する債券などその他債券を含みますが、それらに限りません。上記の証券を参照するデリバティブ（先物取引、先渡し取引、スワップ（キャップ、フロア、クレジット・デフォルト・スワップを含む）、オプションおよび差金決済取引）にも投資を行うことがあります。
---------	--

（３）運用体制

<訂正前>

投資運用会社の運用体制は以下の通りである。



<訂正後>

投資運用会社の運用体制は以下の通りである。

運用プロセス

●ヘッジファンドでは、類似の戦略を採用していても内容は千差万別であり、相場環境により全く異なるリターンとなる場合もあります。そのため、ポートフォリオのリターンを安定的にするには複数のヘッジファンドへの分散だけでなく、運用責任者の手腕やチームの分析力、適切なリスク管理など様々な項目を考慮したファンド選定が重要です。

i) ファンド・セクション・プロセス

セレクトイング・プロセス

予備スクリーニング

- ▶ 経験豊富なアナリスト・チームが、約1万*のヘッジファンドのユニバースをスクリーニング。
*世界の4,500の運用会社によって運用されており、運用資産残高は約3兆米ドル。

適合性評価

投資可能なユニバースはランク付けされ、
経験豊富なアナリストが潜在的な候補を検討
+定量分析
(約300のヘッジファンド)

- ▶ リサーチは、データベースや、他のマネージャーからの紹介など、幅広い情報から新しい投資アイデアを得て、投資運用会社の内部で実行。
- ▶ 投資チームは、予想される市場状況に照らして、アイデア／マネージャーの適合性を検討。
- ▶ 独自のツールを使用して、最初の定量フィルタを適用。

マネージャーへのインタビュー

レファレンス・チェック

+定性分析
(約150のヘッジファンド)

- ▶ チームは年間約250回のマネージャーミーティング(オンサイト訪問を含む)と200回以上の電話会議
- ▶ 法律文書・行政文書のレビュー
- ▶ セクション・コミティのメンバーは、広範なコンタクトを利用して、マネージャーについてさらに情報収集。

セクション・コミティ

- ▶ セクション・コミティのメンバーは、予想される現在の市場状況に照らしてマネージャーの適性を評価。

さらに、すべての厳選されたファンドが投資として魅力的であり続けることを確保するため、徹底的なモニタリング・プロセスがこれらのファンドに適用されます。

ii) ポートフォリオ構築プロセス

ポートフォリオは上記のプロセスにおいて選別ファンドを統合することにより構築されます。ファンドの投資目的に従い、当該プロセスは、主に、CTA戦略やマクロ戦略またはボラティリティアービトラージ戦略にフォーカスされます。

ポートフォリオの構成は、定性・定量分析ならびに評価を用いて、投資運用会社により決定され、監視されます。

※上記の運用プロセスは2023年2月時点のものであり、将来変更される場合があります。
(出所) エドモン・ドゥ・ロスチャイルド(スイス)エス・エイ

3 投資リスク

（２）リスクに対する管理体制

<訂正前>

（前略）

（注）上記投資リスク管理体制は2022年11月末日現在の記載であり、今後変更となる場合がある。

<訂正後>

（前略）

（注）上記投資リスク管理体制は2023年2月末日現在の記載であり、今後変更となる場合がある。

4 手数料等及び税金

（１）申込手数料

<訂正前>

海外における申込手数料

申込総額に対し上限3.5%（税抜）の申込手数料が課される。

日本国内における申込手数料

申込口数に応じ、申込金額に以下の表に記載の申込手数料率を乗じた額の申込手数料が課される。

申込口数	申込手数料率
1万口未満	3.85%（税抜3.50%）
1万口以上5万口未満	1.65%（税抜1.50%）
5万口以上10万口未満	0.825%（税抜0.75%）
10万口以上	0.55%（税抜0.50%）

（注１）管理会社および日本における販売会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（注２）上記申込手数料に関わる「税」とは、消費税および地方消費税を示す。

（注３）上記申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等ならびに購入に関する事務手続の対価である。

<訂正後>

海外における申込手数料

申込総額に対し上限3.5%（税抜）（ただし、2023年4月19日以降は3.00%（税抜））の申込手数料が課される。

日本国内における申込手数料

申込口数に応じ、申込金額に以下の表に記載の申込手数料率を乗じた額の申込手数料が課される。

申込口数	申込手数料率
1万口未満	2023年4月18日まで：3.85%（税抜3.50%）
	2023年4月19日以降：3.30%（税抜3.00%）
1万口以上5万口未満	1.65%（税抜1.50%）
5万口以上10万口未満	0.825%（税抜0.75%）
10万口以上	0.55%（税抜0.50%）

（注１）管理会社および日本における販売会社が申込手数料について別途合意する場合には、それに従うものとし、上記と異なる取扱いをすることができる。

（注２）上記申込手数料に関わる「税」とは、消費税および地方消費税を示す。

（注３）上記申込手数料は、商品および関連する投資環境の説明および情報提供等ならびに購入に関する事務手続の対価である。

（５）課税上の取扱い

<訂正前>

（前略）

（Ａ）日本

2022年12月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

<訂正後>

（前略）

（Ａ）日本

2023年３月末日現在、日本の受益者に対する課税については、以下のような取扱いとなる。

（後略）

第2 管理及び運営

1 申込（販売）手続等

（1）海外における販売 募集

<訂正前>

（前略）

申込総額の3.50%（税抜）を上限とする申込手数料およびそれに課される適用ある税金が加算されることがある。

（後略）

<訂正後>

（前略）

申込総額の3.50%（税抜）（ただし、2023年4月19日以降は3.00%（税抜））を上限とする申込手数料およびそれに課される適用ある税金が加算されることがある。

（後略）

（2）日本における販売

<訂正前>

（前略）

申込人1人当たりの最低申込口数は、1,000口以上1口単位または管理会社および日本における販売会社が別途合意する場合にはそれに従うものとする。

受益証券の取得申込みにあたって、申込価格に3.85%（税抜3.50%）を上限として日本における販売会社が別に定める手数料率を乗じた額の申込手数料が課される。詳しくは日本における販売会社に問い合わせのこと。

（後略）

<訂正後>

（前略）

申込人1人当たりの最低申込口数は、1,000口以上1口単位（ただし、2023年4月19日以降は500口単位以上1口単位）または管理会社および日本における販売会社が別途合意する場合にはそれに従うものとする。

受益証券の取得申込みにあたって、申込価格に3.85%（税抜3.50%）（ただし、2023年4月19日以降は3.30%（税抜3.00%））を上限として日本における販売会社が別に定める手数料率を乗じた額の申込手数料が課される。詳しくは日本における販売会社に問い合わせのこと。

（後略）

第二部 特別情報

第1 管理会社の概況

2 事業の内容及び営業の概況

<訂正前>

（前略）

管理会社はS M B C日興ルクセンブルク銀行株式会社の完全所有子会社である。

（後略）

<訂正後>

（前略）

管理会社はS M B C日興証券株式会社の完全所有子会社である。

（後略）